



むらたまち 議会だより

Vol. **83**

2012.8.1.

The Murata Town Council Newsletter



1年足らずで2度の決壊（一級河川新川：沼辺）※NHK報道より

平成24年6月定例会 …2

7月6日臨時会 …6

ズバリ!町政を問う【一般質問 6人】

… 7 他

6月定例会 専決処分の 補正予算など

23 案件を 議決

平成24年
第3回定例会

平成24年6月定例会は、6月12日、13日の2日間にわたり開催されました。

この定例会では、専決処分の報告承認が11件、条例議案が1件、補正予算が2件、繰越明許費の報告が5件、事故繰越の報告が2件、請願1件、意見書1件の審議がなされたほか、村田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙が行われ全ての案件が可決されました。

条例（専決処分）

■村田町税条例の一部を改正する条例

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布されたことに伴い、村田町税条例の一部を改正するもの。

【討論なし 承認】

■村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律が公布・施行されたことに伴い改正するもの。

【討論なし 承認】

補正予算（専決処分）

■平成23年度村田町一般会計補正予算（第11号）

東日本大震災に係る災害復旧復興経費及び平成23年度各種事業の精査に伴う予算を措置するため、歳入歳出それぞれ2億9千623万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を73億8千363万7千円にしたもの。
歳入では、民生費国庫負担金565万2千円、災害復旧費国庫負担金1億9千654万円を減額した。主な歳出は、財政調整基金費9千319万9千円の増、災害救助費1千133万4千円の減などである。

【討論なし 承認】

平成23年度 一般会計補正予算 質疑

問 専決処分は3月30日に行われた。速やかに議会に承認を求めるのが筋であり、余りにも遅いのでは。

答 できるだけ速やかに対応しているが、専決処分のみで臨時議会は開催できない。開会要件のご理解をいただきたい。

問 財政調整基金の現在高は。

答 3月31日の現在高は6億6千141万1千円である。

問 労働費労働諸費臨時雇賃金1千182万2千円減の主な理由は。

答 昨年6月補正で措置した2千万円の緊急雇用の事業費が、り災証明の被災調査、教育施設の被災の片づけ関係の分のみで県からの配分額まで届かなかったため減となった。

問 衛生費病院負担金562万5千円はどういう形で減になったのか。

答 みやぎ県南中核病院における平成23年度の大河原町外1市2町保健医療組合負担金の清算である。内訳は建設負担金割合で管理費負担金割合、村田町の負担金の合計額は、1億7千669万8千円となったもの。

問 今年のみやぎ県南中核病院負担金の2億1千370万9千円は、年何回に分けて負担金を支出するのか。

答 年5回に分けて支出する。

問 病院規約で定めていないにもかかわらず確認書が作られた。年5回に分けて負担金を支出するが、それに基づいてやるのが規約であり規定である。それを逸脱した形でやっているがこんなことがあってよいのか。

答 現在の中核病院を構成している1市3町で確認書を取り交わしている。全員協議会にも報告し保健医療組合の議会で審議も済んでおり、一定の手続きは経たものととらえている。

■平成23年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ5千974万円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億2千512万7千円にしたもの。

歳入の主なものは国民健康保険税672万4千円の減、国庫支出金4千247万7千円の増などである。

歳出の主なものは、保険給付費3千万円、基金積立金4千694万5千円の増などである。

【討論なし 承認】

■平成23年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

■平成23年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

■平成23年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第7号）

■平成23年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）

■平成23年度村田町上水道事業会計補正予算（第6号）

いずれも別表のとおり。

【いずれも討論なし 承認】

こんなことが決定されました。

■平成24年度村田町一般会計補正予算(第1号)

平成24年4月3日の低気圧により被災した公共施設の復旧及び東日本大震災により被災した公共下水道施設の復旧に係る繰出金等の所要額を措置するため、歳入歳出それぞれ3千194万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億273万4千円としたもの。

歳入の主なものは、地方交付税1千62万5千円、農林水産業費県補助金297万7千円、財政調整基金繰入金1千470万5千円等である。

歳出の主なものは、公共下水道費2千125万円、民生施設災害復旧費4百万円等である。

【討論なし 承認】

■平成24年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

東日本大震災後の余震などの影響により、マンホールから汚水があふれ出し、管路のたるみによる復旧に係る経費を追加措置したもの。

【討論なし 承認】

条 例

■外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

外国人登録法の廃止に伴い、住民基本台帳法の一部を改正す

る法律が施行されたことにより関係条例を改正するもの。

【討論なし 原案可決】

補正予算

■平成24年度村田町一般会計補正予算(第2号)

役場東庁舎耐震化改修工事及び村田第二小学校屋上防水工事に係る経費のほか、平成24年度一般会計予算執行にあたり緊急に必要な経費を措置するため、歳入歳出1億9千894万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億167万9千円とするもの。

歳入の主なものは、災害復旧費国庫負担金4千669万円、

民生費県負担金950万円、財政調整基金繰入金1億1千28万円、災害復旧事業債2千330万円などである。

歳入の主なものは、東庁舎耐震化改修工事費6千995万1千円、災害援護資金貸付金費950万円、商工業振興及び観光施設災害復旧費1千178万7千円、第二小学校雨漏り対策工事費1千530万円、公共土木施設災害復旧費7千7百万円などである。

【討論なし 原案可決】

平成23年度 各種会計予算 最終補正額 (単位: 千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計		7,679,874	△ 296,237	7,383,637
特 別 会 計	国民健康保険事業	1,365,387	59,740	1,425,127
	後期高齢者医療	94,479	△ 2,793	91,686
	介護保険事業	969,247	△ 20,435	948,812
	公共下水道事業	1,263,078	△ 226,052	1,037,026
	農業集落排水事業	135,929	70,196	206,125
企 業 会 計	上水道事業			
	収益的収入	514,850	1,553	516,403
	収益的支出	512,329	0	512,329
	資本的収入	111,103	△ 4,048	107,055
	資本的支出	297,384	△ 309	297,075

平成24年度 各種会計予算 補正額 (単位: 千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	補正後の額	
一 般 会 計					
区 分	4月専決処分対応分	5,070,790	31,944	5,102,734	
	6月定例会対応分	5,102,734	198,945	5,301,679	
特 別 会 計	国民健康保険事業				
	区分	6月定例会対応分	1,347,409	1,400	1,348,809
	公共下水道事業				
	区分	4月専決処分対応分	588,296	24,950	613,246

平成24年度
一般会計補正予算

質 疑

問 新年度に入り50万円の災害復興寄附金があった。総額でいくら寄附金を頂いたのか。

答 総額で1千873万3千909円の寄附があり、遠く英国フrintシャーからも頂いた。

問 災害援護資金貸付金の意味は。

答 東日本大震災で被災した住宅の倒壊、半壊、家財等についての貸付で住宅建て替えが250万円、補修が170万円、家財が150万円を限度に国と県が負担し、町負担分は無い。

問 第二小学校の雨漏り対策
工事請負費と震災復旧工事
の詳細は。

答 雨漏り対策工事の工法は、騒音の問題、安全性の確保、工期など総合的に判断し、まだ確定に至っていない。震災復旧工事は発注を済ませている。

**■平成24年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)**

東日本大震災による国保税の減免措置延長に係るシステム改修のため、歳入歳出それぞれ140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億4千880万9千円とするもの。

【討論なし 原案可決】

選 挙

■村田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

地方自治法第118条2項の規定により指名推薦で行い、次の方々が当選されました。

選挙管理委員会委員（敬称略）

高橋 光男（小泉）

小山 勇一（菅生）

山田雄太郎（村田）

村上 早苗（沼辺）

選挙管理委員会補充員（敬称略）

高橋 克司（菅生）

新貝 隆一（関場）
森 節子（村田）
三浦 増雄（小泉）

任期は平成24年7月25日から平成28年7月24日まで。

請 願

竹の内地区産業廃棄物最終処分場の恒久対策実施についての請願書

請願者

竹の内産廃からのちと環境を守る会

代表者 事務局長 岡 久
紹介議員 佐藤正隆 高橋 勝

1 請願の趣旨

事業者の処分場放棄を受けて、宮城県が村田町沼辺竹の内地区産業廃棄物最終処分場で行っている環境再生復元工について、事業発災当初から論議されてきた周辺地域の「安心・安全」を補完する恒久対策が実施されるよう宮城県に働きかけ、村田町もその推進に当たるよう請願します。

2 請願の理由

宮城県が竹の内地区産業廃棄物最終処分場の環境再生復元工を行政代執行で行っている現在の支障除去工は、事業評価の途中で東日本大震災に見舞われ、

汚染水やガスの噴出がおきています。

この支障除去工は工事設計の当時、現行の特措法の期限内完成を念頭に、目の前にある日常生活上の支障を除去できればよしとする暫定的なものであったので、震災後に姿を現した処分場の地下水流とうの詳細が考慮されておらず、竹の内地区産業廃棄物最終処分場の無害化を図る恒久対策とするには不十分なものとなりました。

私たちは地域にいる住民として、一年余に及ぶ震災後の現場観察から、宮城県が行った暫定的な竹の内の「安心・安全」策、支障除去工は機能しておらず、目の前の現場状況は、より深刻な「竹の内地区産業廃棄物最終処分場による汚染拡散の不安と恐れ」があると認識するに至りました。

よって、これまで見過ごしてきた竹の内地区産業廃棄物最終処分場の支障除去工の盲点を総点検して、

① 従来の暫定工法の延長ではなく、法の精神を生かした新モニタリングを行い、それによる環境復元の恒久対策の実施を求め、地域住民の生活の「安心・安全」が保障されるよう宮城県に働きかけて下さい。

② 宮城県に対して①を求める村田町は、具体的に住民の安心

安全を推進する自治の町としての自覚を新たにし、挙げてその取り組みを進められるよう請願いたします。



請願の主旨説明を行う佐藤正隆議員

意見書

生活再建に至らない東日本震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書

東日本大震災により大きな被害を受けた被災者に対する医療費一部負担金（医療機関での窓口負担）免除措置期間は延長され、平成24年9月30日が期限となった（東京電力福島第一原子力発電所事故の避難者は平成25年2月28日が措置期限）。被災地においては雇用確保、生活再建が進まない中で、体調不良や持病悪化などが慢性化し継続的な医療が求められている。一部負担金免除措置期間に期限が設けられている現状では、安心して医療を受けられない状態にある。未曾有の大災害からの復興

報 告

■平成23年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

■平成23年度村田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

■平成23年度村田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

■平成23年度村田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

■平成23年度村田町上水道事業会計予算繰越計算書

■平成23年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

■平成23年度村田町上水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書

いずれも次表のとおり。

こんなことが決定されました。

平成23年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書（単位：円）

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額
2.総務費	1.総務管理費	役場東庁舎排水設備復旧事業	4,494,000	2,772,000
		地上デジタル放送難視地区対策事業	22,205,000	22,205,000
	小計		26,699,000	24,977,000
3.民生費	3.災害救助費	被災者住宅応急修理事業	23,239,000	2,063,000
6.農林水産業費	1.農業費	道の駅照明灯設置事業	1,876,000	1,876,000
		村田ダム開度演算器修繕事業	954,000	954,000
		農道・用排水路維持管理事業	1,200,000	1,200,000
	小計		4,030,000	4,030,000
8.土木費	2.道路橋りょう費	市町村道整備事業	36,125,000	20,841,000
	3.街路建設費	街路建設事業	141,083,000	85,273,000
	小計		177,208,000	106,114,000
9.消防費	1.消防費	消防防災基盤整備事業	197,120,000	197,120,000
10.教育費	2.小学校費	小学校施設維持管理事業	2,960,000	2,960,000
11.災害復旧費	1.公共土木施設 災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	954,510,000	745,036,000
	2.公共農林施設 災害復旧費	公共農林施設災害復旧事業	25,405,000	16,977,000
	3.文教施設災害 復旧費	文教施設災害復旧事業	138,793,000	43,102,000
	4.その他公共施 設災害復旧費	観光施設災害復旧事業	23,171,000	23,171,000
	小計		1,141,879,000	828,286,000
合計			1,573,135,000	1,165,550,000

平成23年度村田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書（単位：円）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1.総務費	1.総務管理費	介護保険システム改修事業	6,258,000	6,258,000
合計			6,258,000	6,258,000

平成23年度村田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書（単位：円）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1.総務費	1.総務管理費	公共下水道維持管理事業	1,026,000	600,000
5.災害復旧費	1.災害復旧費	公共下水道施設災害復旧事業	580,705,000	306,741,000
合計			581,731,000	307,341,000

平成23年度村田町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書（単位：円）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
4.災害復旧費	1.災害復旧費	農業集落排水施設災害復旧事業	1,326,510,000	128,401,000
合計			1,326,510,000	128,401,000

平成23年度村田町上水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額（単位：円）

款	項	事業名	予算計上額	翌年度繰越額
1.資本的支出	1.建設改良費	西原高区ポンプ施設 災害復旧工事	22,575,000	22,575,000
		下水道施設災害復旧 に伴う水道施設移設工事	108,538,500	108,538,500
	合 計		131,113,500	131,113,500

平成23年度村田町一般会計事故繰越し繰越計算書（単位：円）

款	項	事業名	支出負担行為額	翌年度繰越額
10.教育費	2.小学校費	統合小学校建設事業（遊具設置）	2,027,000	2,027,000
合計			2,027,000	2,027,000

平成23年度村田町上水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額（単位：円）

款	項	事業名	予算計上額	翌年度繰越額
1.資本的支出	1.建設改良費	公用自動車（給水車）用車庫建築工事	1,243,000	1,242,150
合計			1,243,000	1,242,150

用語解説

◇ 繰越し明許費とは

歳出予算に計上したが、年度中に支出を終わらない見込みのものについてあらかじめ翌年度に繰り越して使えるように予算を決めておくものです。よくあるのは、道路や公共施設を作る予算の計上はしたが、用地買収に手間取ったなど地元関係者との調整が難航している場合等があります。

◇ 事故繰越し明許費とは

歳出予算に計上したが、自然災害や異常気象などによって作業を始めるのが遅くなるなど、年度内に事業を完了することが困難となった場合に、翌年度に繰り越して使えるように予算を決めておくものです。

7月6日 第4回 臨時会

台風4号被害関係の
意見書、専決補正予算など

3 案件を 議決

平成24年
第4回臨時会

平成24年7月6日に臨時会が
開催されました。

平成24年6月19日に発生した
台風4号による被害への対応を
協議するため、平成24年6月22
日全員協議会を開催し、議会と
して「一級河川新川の迅速な抜
本的改修を求める意見書」を提
出するため、議会運営委員会の
議決を経て、招集請求を行い、
この臨時会の開催に至りました。

議員提出議案が1件、専決処
分の報告承認が1件、報告1件
が提案され、原案どおり可決及
び承認されました。



全員協議会による新川の現地調査(6月22日)

意見書

一級河川新川の迅速な抜本的改
修を求める意見書

このたびの台風4号による豪
雨により、全国各地で大きな被
害が発生いたしました。宮城県
内でも多くの地域で甚大な被害
が確認されており、本町におい
ても例外ではなく、床上浸水1
戸、床下浸水5戸の住宅被害を
はじめ冠水の影響により建物、
農地、道路、水路等に被害が発
生し、住民生活に大きな傷痕を
残しました。

とりわけ、今回の台風4号は、
短時間による集中豪雨であった
ため、本町においても小河川の
堤防越水や裏欠け、道路への土
砂流出が発生し、側溝や河川に
堆積し埋塞する被災が多く確認
されたところです。

特に、宮城県管理の一級河川
新川は、急激な出水であったた
め、昨年9月発生の台風15号の
集中豪雨による、堤防越水及び
欠壊に伴う災害復旧対策実施後、
再び堤防越水及び欠壊となり甚
大な被害が認められました。

この対策として、宮城県を通
じ国土交通省東北地方整備局仙
台河川国道事務所より排水ポン
プ車4台を出動いただき、その
対策にあたっていただいたもの
の、一級河川新川の堤防欠壊に

よる、村田町大字沼辺地区周辺
の冠水面積は約60ヘクタールと
広範囲にわたり、床上浸水や稲
作等に多くの被害をもたらした
ほか、町道元関場鹿野線、農道
千塚竹ノ内線等14路線が通行止
めになるなど、交通遮断による
影響も発生しました。

併せて、新川の土砂堆積や埋
塞が確認されており、今後も異
常気象や突発的豪雨の頻発が予
想されることから、再度災害防
止対策、地域住民の安全安心の
確保及び1年間に2度にわたる
新川の被災状況を鑑み、災害の
早期復旧、一級河川新川の抜本
的改修着手のため特段に配慮さ
れるよう強く求めます。

1 一級河川新川堤防の迅速な
抜本的改修により、恒久的対策
が図られるよう特段の対策を講
じること。

2 堆積土砂の浚せつを早期に
実施すること。

■提出先 宮城県議会議員、宮
城県知事、宮城県土木部長、宮
城県土木部河川課長、宮城県大
河原土木事務所長

補正予算(専決処分)

■平成24年度村田町一般会計補
正予算(第3号)

平成24年6月19日に発生した
台風4号により被災した公共施
設の復旧経費を措置するため、
歳入歳出それぞれ1億3千
371万4千円を追加し、歳入
歳出予算の総額を54億3千
539万3千円にしたもの。

【討論なし 承認】

報告

■損害賠償の額を定め和解する
ことについての専決処分の報告
について

公用車衝突による和解。損害
賠償額5万8千952円。



宮城県知事へ意見書提出(7月11日)



みやぎ県南中核病院の腫瘍センター 建設整備事業等に関して

佐藤 洋 議員

今、着々と進められている「みやぎ県南中核病院」の腫瘍センター・救急センター建設整備事業は、仙南地域の広域医療機関として、大きな期待があると確信するものである。

その建設整備に当たり、基本となる構成市町の経費負担割合は、開設当初と変更はなく「みやぎ県南中核病院企業団規約」第13条で次のように規定されている。

○建設整備経費の負担割合
角田市13%、柴田町26%、村田町9%、大河原町52%
○管理運営経費の負担割合
均等割20%、人口割30%、利用者割50%（抜粋）

そこで、病院の管理運営等の執行責任者である町長の答弁を求める。

1 企業団規約変更等の手続きについて

規約の制定、改正、変更等を行う場合は、構成市町議会の議決事項となるか。

また、県への提出、承認等を要するものか問う。

町長答弁

地方自治法の規定により、規約等の改正は構成市町議会の議決が必要となる。

また、県知事への提出及び承認が必要となる。

2 今回建設の各事業費の内訳について

①腫瘍センター②院内保育所それぞれの総事業費、負担割合、及び負担額はどのようなになるか問う。

町長答弁

①腫瘍センターの総事業費12億8千5百万円、うち9億2千5百万円を構成市町で負担する。

負担割合及び負担額は、
角田市24・94%、2億3千69万5千円。柴田町32・21%、2億9千79万4千2百50円。村田町16・89%、1億5千62万3千2百50円。大河原町25・96%、2億4千13万円。

②院内保育所の総事業費7千万円、うち5千万円を構成市町で負担する。

負担割合及び負担額は、
角田市13%、650万円。
柴田町26%、1千3百万円。
村田町9%、450万円。
大河原町52%、2千6百万円となっている。

追質問

なぜ腫瘍センター整備の負担割合は、建設費ではなく、管理費の負担割合が適用されるのか。

またその結果、村田町の負担額が増となる。これは、町民に対し、約1億円の負担増を求めることとなるが、どのように捉えているのか。

追質問町長答弁

仙南地域の医療体制の充実を図る観点や将来の病院運営のあり方を見据え、このような形となった。

3 腫瘍センター建設整備について

この負担割合について、提案、審議、決定されるまでの経過内容を問う。

町長答弁

負担割合は、平成22年2月、3月、5月に正副管理者会を開催し検討を重ね、8月3日に「管理、運営に要する経費の負担割」にすることを1市3町で合意し、確認書が作成された。

追質問

規約の定めのないものを、構成市町議会の議決を経ずに、確認書のみ取り交わし負担割合を決定することは、法的に無効ではないか。

追質問町長答弁

協議を重ね、1市3町で合意したことから有効であると考えている。

4 負担割合が決定されたことについて

村田町長として率直にどのように思うか、また、議会や町民に対し、どのように説明したのか、あるいは今後していくのか問う。

今、着々と進められている「みやぎ県南中核病院」の腫瘍センター・救急センター建設整備事業は、仙南地域の広域医療機関として、大きな期待があると確信するものである。

町長答弁

地域住民に対し安全で質の高い医療環境を提供できる病院を目指すことは、重要な使命を果たすひとつの前進と捉えている。

議会に対する説明は、平成22年9月開催の全員協議会で説明をしている。

また、町民に対しては、地域に信頼される医療サービスを提供こそが使命であると思っている。

5 経費負担等の協議の必要性について

腫瘍センター、救急センターの建設整備事業は、まさに仙南地域の広域医療機関の整備である。したがって、仙南全体の自治体との審議や経費負担等の協議は必要不可欠であると考えているが町長の考え方を問う。

町長答弁

腫瘍センター、救急センター完成後の仙南全体の状況を勘案し、必要に応じて宮城県を含め、構成市町である1市3町の管理者で協議し、応分の負担を求めていくことも私の考えのなかにある。



社会経済情勢等を考慮して公共事業の再評価を 学校教育施設の状況について問う

遠藤 実 議員

質問1 東日本大震災から15か月、本格的な復旧復興に向けスピードアップと町民の生活安定の向上を図ることが被災自治体としての責務である。

昨年の9月・12月・今年の3月定例議会において、都市計画街路沿辺足立幹線改良事業・町道高田関場線道路改良事業に係る質問が多く出されている。この事業は事業着手後それぞれ9年、20年余が経過して完了の見通しが不明確である。このような状況から町民への事業進捗等の説明責任が求められている。事業の目的及び内容、事業の進捗状況、事業を巡る社会・地元情勢の変化等から、今後の見通し等精査する必要がある。時間の経過に伴う社会経済情勢等の変化に応じ、その事業の必要性、事業の効果等を改めて検討して事業の継続、見直し、休止または中止についての判断（再評価）をもって、本町における公共事業の効率性及び透明性の向上が図られることから、学識経験者・弁護士・経済界・各種団体からなる（仮称）村田町公共事業再評価監視委員会の設置について問う。

事業の効率性などを精査する上で必要
事業評価・行政評価について
今後検討を重ねる

町長答弁

公共事業再評価監視委員会は、宮城県内においては宮城県、仙台市、石巻市、古川市、蔵王町といった自治体が実施し公共事業再評価の検討や監視を行っている。

本町の公共事業は、補助関連事業においては国県の担当部局と適宜協議を重ね、全体事業についても、長期総合計画の実施計画を調査審議する総合計画審議会において事業の検証を実施するなど、密接な連携と調整を行っている。公共事業再評価監視委員会について事業の効率性などを精査する上で総合的な観点から必要かと考える。事業評価や行政評価について効率性・透明性を図りながら、今後検討を重ねていく。

追質問

沼辺足立幹線工事の残土を町内の民間の田畑等に流用して、個人の田畑等の付加価値を上げた事実、行政としてやってはいけないことではないか。

建設課長答弁 残土処理として行った。結果的に田畑等の付加価値が上がった。

追質問2 二期工区で先行買収した面積と金額は。

建設課長答弁 買収面積は2万3千650平米で、金額は6千914万5千円である。

質問2 村田小学校プールの建設が平成24年度末の完成だが、構造等の詳細について問う。併せて、旧第三小学校の体育館・旧第五小学校のプールは教育施設としての活用はどのような位置付けとなるか問う。

建設が平成24年度末の完成だが、構造等の詳細について問う。併せて、旧第三小学校の体育館・旧第五小学校のプールは教育施設としての活用はどのような位置付けとなるか問う。

村田小学校プール等の計画決定

教育長答弁

プールサイズは25mで6コース。プール本体の材質はFRP製で、衛生的でさびにくく軽くて耐久性に優れている。シャワーコーナー、更衣室、トイレ、倉庫、管理棟等を計画している。

旧第三小学校体育館は村田小学校の体育館として位置付けしており、併せて社会体育振興のため施設開放を行っている。旧第五小学

校のプールは本年度まで村田小学校のプールとして活用し、その後は跡地利用の検討の中で方向性を出す。

質問3 給食センターの建設予定地は確定したのか、現在の進捗状況を問う。

給食センター建設予定地は現在調整中

教育長答弁

建設予定地は、まだ決定していない。町有地の中から候補地を選定し、現在候補地の課題を調整中である。

質問4 村田第二小学校校舎の雨漏り対策は緊急を要するが、対策及び実施時期はいつか。また、校庭等の除染対策の詳細を問う。

補正予算で雨漏り対策の経費を計上

教育長答弁

6月議会に雨漏り対策の経費を計上し、校舎屋上全面の防水工事等を行う。

第二小学校校庭と沼辺幼稚園園庭の整備として約5センチの覆土をすることで空間線量測定の数値が減少することが期待できる。



村田第二小学校の「雨漏り等」について 食品放射能測定器購入手続きについて②

高橋 典久 議員

質問①

町長は、平成24年3月の「予算審査特別委員会」において、「子どもたちの教育環境の支障をできるだけ早く取り除くような、そういう考え方でもって臨んでいきたい」と答弁している。村田第二小学校の「雨漏り等」について、具体的に何をどうするのか簡潔明瞭なる答弁を求める。

町長答弁

今定例会に関係予算の補正予算を提案している。「屋上防水工事に係る経費」として1千5百万円計上している。



村田第二小学校

質問②

私は、村田町情報公開条例により、「食品放射能測定器の選定委員会の議事録」を入手した。

その「第26回 村田町契約業者選定委員会会議録」

には、「平成24年1月13日午後4時00分村田町役場2階会議室にて第26回村田町契約業者選定委員会を招集した」そして「平成24年1月13日午後4時15分閉会」とある。会議に要した時間は、たったの15分。また、「会議に付した事項」と「会議の内容」は、次のようなものである。

案件番号① 平成23年度 村田町放射能測定機器購入 (随意契約)

町民生活課担当者より、福島第一原発事故に伴い、町内で収獲された食品の放射性物質測定を強化するため、近隣市町村と同機種の測定機器一式を別紙の1社と随意契約する案が提案された。審議の結果、内申の通り承認された。

さらに、「指名業者選考内申書」には、「件名 平成23年度 村田町放射能測定器購入」「随意契約によって物品購入したので、村田町財務規則に基づき資格要件を検討の上、下記業者を選考したので審議願います」とあり、「契約概要調書」には、「1 物品購入名 件名 平成23年度 村田町放射能測定器購入」「3 施行方法 物品購入

(随意契約)」「5 予算額 一金 5百万円」とあり、「承認 村田町契約業者選定委員会委員長 平成24年1月13日」の「承認印」も押されている。

よって、平成24年1月13日午後4時村田町役場2階会議室において開催された「第26回 村田町契約業者選定委員会」は、「見積書」なしで「随意契約」を承認したものであり、村田町財務規則第101条に違反する。すなわち「違法行為」である。(見積書の日付は1月25日)

町長答弁

最初に、答弁に入る前に、「村田町契約業者選定委員会」の果たす役割について説明する。

村田町契約業者選定委員会については、村田町契約業者選定委員会規定第4条にその審議事項が列挙されており、

①契約業者の登録資格審査

に関する事項

②条件付き一般競争入札に係る対象工事の選定、入札参加資格条件設定、入札参加資格の適否の決定

③契約を指名競争入札又は随意契約により行うとする場合の業者の指名又は決定に関する事項

④契約業者に対する指名停止その他処分に関する事項
⑤①～④のほか委員長が必要と認める事項
となっている。

従って、今般の質問に係る審議事項は、③の中の契約を随意契約により行うとする場合の業者の決定に関する事項ということになり、契約行為そのものではなく、あくまで見積もりを徴収する業者を決定したこと、となっている。

以上を踏まえ、答弁する。

(上述の「第26回 村田町契約業者選定委員会会議録」を見れば、町長答弁の前置き(前提)「契約行為そのものではなく」及び「あくまで見積もりを徴収する業者を決定したこと」は、明らかに「事実誤認」であるので、町長答弁は、「意味なし」である。よって掲載するまでもなく省略とする)



- 1 放射能汚染に対する損害賠償の町当局の対応について
- 2 放射能汚染の汚泥処分場設置について
- 3 商店街の街路灯について
- 4 小学校児童の交通安全対策について

高橋 勝 議員

質問1 放射能汚染に対する損害賠償の町当局の対応について

産直野菜の売り上げの減少など少なからず風評被害が出ている。生産者にとっても町にとっても大きな損害を与えている。「今まで注文があつたがこなくなつた。」「宮城県の汚染地域からお米は買えないなど断りを受けた。」との話もあり、道の駅などに出荷している野菜などの売り上げにも影響を与えている。シイタケ以外は基準値を下回っているため、安心であることを町として全国に強く発信すること、国、東京電力に損害賠償に応じるよう働きかけることを求めるが町当局の見解は。

町長答弁

4月1日から適用された新基準に照らして新聞やテレビなどで全国的に報道され、道の駅への客数の減少など、風評という影響の大きさを痛感している。原木シイタケ以外からは基準値を超える放射性物質は検出されず「放射線対策だより」に全てを記載し、町のホームページで誰でも確認できるようにしている。生産者の皆さんとも力を合わせて

風評被害の払しょくに取り組み。損害賠償請求について農業、商工団体等からの相談に応じるとともに町村会において国に対し、被害救済も含め、震災復興や原発事故に係る政府対応について要望を行うことになっている。一日も早く損害賠償に応じるよう各方面に働きかけていく。

農林課長答弁

道の駅については5月末までに例年までの来客数に戻った。シイタケの分だけ売上は減少した。農産物の安全性については入口に掲示させていくことを担当者として協議して検討していく。

質問2 放射能汚染の汚泥処分場設置について

ホットスポットでは高い放射線量が出る場所がある。出た汚泥については個人が保管するとしているが、町として汚泥処分場設置についてどのように考えているのか。

町長・町民生活課長答弁

一般家庭から排出された焼却灰やマイクロホットスポットにおける表土の一部から、基準値の8千ベクレルを超える値が検出されたという事例もある。絶対量

が増大する場合放射線遮へい袋を購入するなどし、焼却灰など一時的に町が保管するなど検討を考えている。

質問3 商店街の街路灯について

商店街の方達からの苦情と要望が出されたのは、街路灯が以前より暗く足元がよく見えないし防犯上好ましくない。早く取り替えるなり、明るくしてほしいなどである。早急に対策を取るべきと考えるがいかがか。

町長答弁

商店街の街路灯は、町内256基ある。以前明るすぎるという声や、平成18年度に水銀灯から電球型の蛍光灯に全灯交換を行った。併せて安定器への接続ケーブルを切断したことから水銀灯に戻すことは困難な内部構造になっている。街路灯の見直しは必要な時期に迫っている。今後、長寿命で明るさが確保され、メンテナンスや環境負荷軽減、ランニングコストの面を検討し、年次計画で順次新しい電球に交換していきたいと考えている。

質問4 小学校児童の交通安全対策について

小泉の児童が集合する場所（15名の児童が対象）の一つに、小泉西町乗降所がある。村田方面から大河原方面へ向かう一方通行の道路沿いにあり、すぐ近くの信号を待たずに午前7時30分から8時までの30分間に約百台の車が通過する。今のところ事故等は起きていないが30分間通行止めに出来ないか。

教育長答弁

具体的には、保護者の協力、交通安全指導隊による街頭指導、安全運転の看板の設置、横断歩道設置の要望を行うなど交通安全対策を行い、小泉西町乗降所のみならず、各地区の乗降所の実態を確認しながら、必要があれば、スクールバス運行に関し、改善や見直しを行っていく。



さらに自治を問う 古い町のあり方と竹の内産廃

佐藤 正隆 議員

1 さらに自治を問う

これは前回3月定例議会の一般質問で問うたことですが、アッチ派コッチ派の恥ずかしい暗闘が常態化し、人を育てる力のない、人材の流失が続く先の見えない政争のまちが生き残ってききました。

しかし、変化を求める声は具体的な底流として町を覆っています。少し前に示された合併推進の町民の声や佐藤英雄新体制の発足がそうです。町民であることを誇れるまち、町民であることを恥ずかしく思わない町、をどう実現していくのか、町長自身が大方の期待に答える5年目の春に來ています。

ここではまず、話題の町道高田関場線の南進計画と村田第二小学校の大規模改修計画について、一歩進めて、本線を村田インターチェンジ・山形道と国道4号線をつなぐメインルート、村田第二小学校の通学路整備を兼ねた沼辺バイパスの視点で行えないか、そうすれば町内を南北に貫く最重要幹線道に昇格すると思いますすがいかがですか。

村田第二小学校の大規模改修もその幹線道の完成に

よる人口増加を視野にした受け皿づくりと捉えてはどううか。

竹の内産廃場の再生と沼辺バイパス・村田第二小学校の大規模改修計画、それらをもって町を近代化に導く村田の自治元年と位置付けられないかと思っていますすが、いかがですか。

2 震災一年を経た竹の内

汚染浸透水の場外流出が始まっている様子で、それを阻止する具体的な行動を急がなければならぬ時が來たと思っています。幸い、その恒久的本工事を資金面で支える産廃特措法の10年延長が決まりかかっています。

○議会、役場、地域が竹の内産廃場の現実のたたずまいを直視し、隠されてきた竹の内の仔細を発掘・共有する腹案があったらお聞かせください。

○従来からの環境モニタリングに加えて震災後のモニタリングをする時だと思えますすがいかがですか。

○地域の安心・安全の前に、現実の恐れと不安を払拭すべきと思っています。

田舎の小自治体だからできる小回りの利いた政策提

言は、地方の時代の先駆けになると思いますが、いかがですか。

自治元年、 竹の内産廃は沼辺から

町長答弁

自治元年と位置づける諸提言。町の自治意識の確立とさらなる発展とが沼辺地域から発信されるイメージと捉えさせていただきました。未来は与えられるものではなく自ら創り上げ、自ら得るものではないでしょうか。

村田インター、山形道ジャンクションを持つ交通の要衝と言われてきた本町の立地と使命からして、その延長線上に高田関場線の方向性が見えてきます。

村田町の将来を見据えた最重要課題の将来計画、県南部の発展にも寄与できる路線と捉え県当局と相談しながらしっかりと進めてまいります。

竹の内についてはこれまで町としても、懸案とされている事項について関係四者と意見交換を行うなど、県に連名で19項目に及ぶ要望書を提出するなどしてきましたが、回答を得てから

3年、前進が見られる状況ではなく、12回を数えるに至った評価委員会の協議内容も見据えて、この間の時間の経過や震災後の状況も含めて、あらためて関係者と協議を重ねる必要があると考えます。

竹の内水田埋立組合からの無償譲渡の申し入れや、処分場管理の恒久的対策など地域住民の安心・安全が図られるよう、今後も地元関係者の声を聞きながら十分議論し、意見や要望を出していきたいと思っています。



処分場外に浸出する不明湧水。低温の清冽な湧き水としたいが…未だに硫黄臭を析出する汚染水だ。



幼児教育の環境整備を急げ

太田 初美 議員

幼児教育の環境整備
について

①国が新しい子育て支援制度「子ども・子育て新システム」が目指すのは幼稚園と保育所の垣根を取り払った幼保一体化施設「総合子ども園」の創設を本町としてどの様な捉え方をし、幼児教育の環境整備は、どのように推し進めていくのか。

②幼稚園の統廃合から2年が経過。新たに幼稚園の3年保育がスタートした。直面している諸課題は、どのように検討されているのか。

③村田幼稚園の正門前の町道が現在も被災した状態で多くの保護者から、震災から1年以上経過しているのに、なぜ復旧に取り掛からないのかといった意見が出ている。復旧作業の進捗はどのように進めているのか。

④南側に位置している4歳児教室前の通路が狭い上、テラスなどの段差が有るため園児たちが転倒するなど最悪の環境だ。また、園児数も130名に増え、現在の園庭の広さでは運動会の開催は厳しいと思う。用地

の確保含め南側通路の拡幅と園庭の拡張は、今後どのように取り組んで行くのか。

⑤12箇所ある和式便器の半分を、大きい洋式便器に取り替えて欲しいと言う声がある。どう対処するのか。

⑥沼辺幼稚園は、老朽化で良好な教育環境になってない。教室の窓について、木枠のガラス戸からアルミのサッシ戸に変え、防犯面の安全を図るべきだ。また、暖房は、ブルーヒーター型から外排気型の暖房機を設置すべきだと考えるがいか

⑦現在、沼辺幼稚園は主任の専任制をとっていない。園児たちの危機管理の観点から、主任の専任制を設けるべきだ。教育委員会の考えを問う。

⑧保育所の場合、夏休みが無いなどの要因で職員の研修の機会が少ない。保育の質を高めるため研修時間を確保すべきだ。特に、臨時保育士に対する研修は、どう取り組んで行くのか。

町長答弁

①新システムでの町の役割は非常に大きいものになってくると思われるが、国会で審議中であり今後の進展、情報に注視していく。幼児教育の環境整備は、長期総合計画やこどもビジョンに基づきニーズへの対応と体制整備、保育サービスの充実に向けての整備を実施している。

②専任の園長を配置。担任教諭と支援員2名体制による3歳児受け入れなどで幼稚園3年保育は順調にスタートした。



村田幼稚園

③舗装は業者が決定しているが、下水道は入札不調が続く。昨日落札業者が決定

し、速やかに着手出来るよう進めて行く。

④南側通路の拡幅については、町道の復旧工事が終了すれば通路混雑の問題は解決できるものと思う。また、園庭拡張については、以前用地買収に協力を得られなかった経緯もあり今後の課題とさせていただきます。

⑤現場の先生方の声を聞きながら対応していく。

⑥年次計画で取り組む。

⑦専任の園長配置や臨時教諭を増やしてきている。教員数の枠があるものの、その枠の中で来年度は主任の専任制を検討していく。

⑧保育士の臨時職員の研修は、保育所の勤務状態からして少なかったのが実情。本年度、幼稚園の教諭と保育所の保育士が連携連絡協議会を発足させ技術力や質を高める交流研修を計画。幼稚園の新規採用職員を対象にした園内研修が年間延べ10回開催され、保育所の正職員、臨時職員含め全員が2、3回研修に参加する。

常任委員会 リポート

生活環境・環境衛生行政について(竹の内地区産業廃棄物最終処分場現地調査)

総務民生常任委員会

○調査結果

竹の内地区産業廃棄物最終処分場地域住民の健康及び生活環境を守る観点から2回目となる総務民生常任委員会所管事務調査を行った。

前回の調査で確認できなかった処分場全体の現況及び臭気、湧水、継続して実施されているモニタリング調査結果について、現地で宮城県竹の内産廃処分場対策室長の説明を受け、現地調査を行った。

支障除去対策として実施された雨水浸透防止の覆土整形工事は約7万㎡で多機能性覆土部分は、その約1割の6千6百㎡である。この工法により、問題となっていた臭気等については相当の改善が図られ、現地調査の時点では覚知されない状況となっているが、設置されている観測井戸の一部を開放すると暖気を伴った臭気と硫化水素ガスの噴き出しが確認される。

また、東日本大震災後に埋設層の移動や沈下が発生していると予想され、雨水浸透防止のための覆土工事部分に明らかな沈み込みが散見される等、現地調査の結果、処分場内部は安定した状況にあるとは認められない状況にある。



竹の内処分場の現地調査（5月10日）

○委員会所見

支障除去対策工事の効果を環境モニタリングにより継続的に実施し、処分場の改善に努めるとともに、ろ過沈殿池及び湧水箇所の水質調査を実施し汚染水が放流されないよう措置し、有害物質拡散防止対策を進める必要がある。

また、処分場南側の焼却炉は腐食が進んでおり、解体撤去の必要性が認められる。

産業廃棄物特別措置法が10年間延長されることに伴い、処分場の現状は改善されるべき事項が数多くあり、継続的に環境モニタリングを実施し、現地の状況に即した策を講じることが望まれる。

商工労働・観光行政について(商業振興策について)

産業建設教育常任委員会

○調査結果

最近の商業を取り巻く環境は、技術革新、情報化、高齢化を背景として、生活様式の変化による消費者ニーズの多様化、社会の進展による購買範囲の広域化が進むなど、著しく変化している。

現在、町の商業は、商店数165、従業員数869人、年間商品販売額15億4千83万円（平成19年宮城県商業統計調査結果報告書より）であり、年々商店数は減少しているが、従業員数並びに販売額は緩やかに上昇傾向にある。

しかし、経済の不況や高齢化、後継者不足による商店数の減、大型店の進出は着実に進んでいるため、地域間・業界間での競争が激しさを増し、商店会の空洞化に拍車がかかっている課題もある。

町では、商工会の育成を図り、各種事業への補助金、中小企業への制度融資事業を行い、商業の振興を図っている。

○委員会所見

本町の商業は、スーパーやドラッグストア・コンビニ等の進出と東日本大震災の発生により、既存商店の閉店も見うけられ、



商工会との意見交換（6月1日）

町の顔としての商店街の衰退が表れている。商店の活性化のため、蔵の工芸市やみやぎ村田町陶器市等数々のイベントを開催し誘客を図っているが、年間を通じた集客には至っていない。近年全国的に展開しているB級グルメのように、村田ならではの食の開発が必要ではないか。また、交通弱者のためのデマンド交通システムの早急な取り組みを求めるものである。

村田町商工会は、創立50周年を迎え、役員・職員が活発な活動を行い、各種の事業を展開し、会員の増加と地域商店街の活性化を促進している。町は、商業の振興に欠かせない商工会への支援を拡充すべきである。

議会日誌

- 5/10 総務民生常任委員会
- 5/14 仙南地域広域行政事務組合議会全員協議会
(大河原町)
- 5/17 仙南地域広域行政事務組合議会議員視察研修
(岩手県) (～18日)
- 5/22 宮城県町村議会議長会監事会(仙台市)
- 6/ 1 産業建設教育常任委員会
- 6/ 4 総務民生常任委員会
- 6/ 5 宮城県町村議会議長会臨時総会・仙南地方町村
議会議長会議(仙台市)
- 6/ 7 議会運営委員会・全員協議会
- 6/12 第3回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 6/13 第3回村田町議会定例会本会議(2日目)
- 6/22 全員協議会
- 6/26 議会運営委員会
- 7/ 3 全員協議会
- 7/ 6 第4回村田町議会臨時会
議会広報編集審査特別委員会
- 7/11 宮城県へ「一級河川新川の迅速な抜本的改修を
求める意見書」提出(仙台市)
- 7/13 議会広報編集審査特別委員会
- 7/19 議会広報編集審査特別委員会
- 7/20 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会
(大河原町)
- 7/24 仙南地域広域行政事務組合議会全員協議会・
定例会(大河原町)
- 7/25 宮城県町村議会議長会町村議会議員講座(～27日)
(仙台市)
- 7/31 第5回村田町議会臨時会
宮城県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
(仙台市)



組み体操 村田第二小学校の運動会



夏本番 村田小学校プール授業



暑中お見舞い 申し上げます

村田町議会

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

次の定例会は 9月4日より開会予定です

本会議の様子をインターネットによるライブ中継にて配信しています。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスして下さい。

本会議の日程については、決定次第町ホームページの
「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます〔定員22人〕

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

がいつになるのかと嘆く。

■昨年9月の台風15号、本年6月の台風4号豪雨で一級河川新川の堤防が1年で2度にわたり決壊し住宅・道路・稲作等への被害が発生した。三度堤防の決壊を防ぐ治水対策を策定するとともに、河川改修を行い町民の生活基盤の安定を図ることが急務である。

■町民の「安全・安心」を支える防災対策と住民と共有できる支援の輪(コミュニティ)を広げて行くべきである。

議会広報編集審査特別委員会

委員 遠藤 実

発行・編集責任者
議長 斎藤万之丞
議会広報編集審査
特別委員会

委員 長 太田 初美
副委員長 高橋 典久
委員 高橋 保博
委員 鈴木 実夫
委員 遠藤 道夫
委員 斎藤

■「歌を忘れた
のではない、歌
うことを許され
なかった」と福
島原発事故で漁
師は本業を奪わ
れ今後も休漁が
続く。浜に活気
が戻り本格操業
が再開できる時